

貨物自動車運送事業の法令試験の結果について

標記について、下記のとおり報告します。

1. 実施年月日：令和6年1月22日（月）13：40～14：30
2. 場所：北海道運輸局札幌運輸支局会議室  
北海道運輸局旭川運輸支局会議室  
北海道運輸局室蘭運輸支局会議室  
北海道運輸局釧路運輸支局会議室
3. 受験者数：7者  
（申請種別）一般新規4者、譲渡譲受等3者
4. 合格者数：4者  
（申請種別）一般新規3者、譲渡譲受等1者
5. 不合格者数：3者  
（申請種別）一般新規1者、譲渡譲受等2者
6. 合格率：57.1%
7. その他
  - ・最高得点は29点、最低得点は20点
  - ・平均得点は25点

一般貨物自動車運送事業の経営許可等の申請に係る法令試験問題

受験番号

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 事業者とあるのは、一般貨物自動車運送事業者を指します。
2. 設問の文中には、一部省略しているものもあります。

I. 次の問題1から20の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

問題1（定期点検整備）

貨物自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、6ヶ月ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。（道路運送車両法）

（ ）

問題2（臨時の報告）

事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。（貨物自動車運送事業報告規則）

（ ）

問題3（事業）

国土交通大臣が指定をした地方貨物自動車運送適正化事業実施機関は、輸送の安全を阻害する行為の防止その他貨物自動車運送事業法又は貨物自動車運送事業法に基づく命令の遵守に関し一般貨物自動車運送事業者に対する指導を行う。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題4（定義）

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律において、監査役は役員に該当する。（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）

（ ）

問題5（運転者）

事業者の運転者は、事業用自動車の乗務について、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、その旨を乗務後に事業者に申し出なければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

問題6（輸送の安全）

事業者は、事業用自動車の車両重量を超える積載をすることとなる運送（以下「過積載による運送」という。）の引受け、過積載による運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならない。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題7（勧告）

公正取引委員会は、親事業者が下請代金支払遅延等防止法第4条第1項第3号から第6号までに掲げる行為をしたと認めるときは、その親事業者に対し、速やかにその減じた額を支払い、その下請事業者の給付に係る物を再び引き取り、その下請代金の額を引き上げ、又はその購入させた物を引き取るべきことその他必要な措置をとるべきことを勧告するものとする。（下請代金支払遅延等防止法）

（ ）

問題8（使用者に対する通知）

車両等の運転者が道路交通法等に違反した場合において、当該違反が当該違反に係る車両等の使用者の業務に関してなされたものであると認めるときは、公安委員会は、内閣府令で定めるところにより、当該車両等の使用者が道路運送法の規定による自動車運送事業者であるときは当該事業者及び当該事業を監督する行政庁に対し、当該違反の内容を通知するものとする。（道路交通法）

（ ）

問題9（事業者等の責務）

労働者を使用する事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。また、労働者を使用する事業者は、国が実施する労働災害の防止に関する施策に協力するようにしなければならない。（労働安全衛生法）

（ ）

問題10（自動車車庫の位置）

事業者は、事業用自動車の保管の用に供する自動車車庫を営業所に併設しなければならない。ただし、自動車車庫を営業所に併設して設けることが困難な場合において、当該自動車車庫を当該営業所から自動車の保管場所の確保等に関する法律施行令第一条第一号に規定する距離を超えない範囲で設けるときは、この限りでない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

問題11（目的）

貨物自動車運送事業法の目的の一つは、この法律及びこの法律に基づく措置の遵守等を図るための民間団体等による自主的な活動を促進することにより、輸送の安全を確保するとともに、貨物自動車運送事業の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することである。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題12（点呼等）

事業者は、点呼を行い、報告を求め、確認を行い、指示をしたときは、運転者ごとに点呼を行った旨、報告、確認及び指示の内容等を記録し、その記録を1年間保存しなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ）

問題13 (運行管理者等の選任)

事業者は、事業用自動車(被けん引自動車を除く。)の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を30で除して得た数(その数に一未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。)に1を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、5両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であって、地方運輸局長が認めるものについては、この限りでない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題14 (自動車検査証の備付け等)

自動車は、自動車検査証又は自動車検査証の写しを備え付け、かつ、検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。検査標章の有効期間は、その交付の際の当該自動車の自動車検査証の有効期間と同一とする。(道路運送車両法)

( )

問題15 (運行指示書による指示等)

事業者は、運行指示書及びその写しを当該運転者が転任、退任その他の理由により運転者でなくなった日から1年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題16 (整備管理者の研修)

事業者は、道路運送車両法第50条第1項の規定により整備管理者として新たに選任した者に地方運輸局長が行う研修を受けさせなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題17 (安全管理規程の届出)

事業者は、事業計画の変更により事業用自動車(被けん引自動車を除く。)が300両になった場合、安全管理規程設定届出書を提出しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題18（有償旅客運送の禁止）

貨物自動車運送事業を営業者は、有償で旅客の運送をしてはならない。ただし、災害のため緊急を要するときその他やむを得ない事由がある場合であつて国土交通大臣に届け出たときは、この限りでない。（道路運送法）  
( )

問題19（業務の記録）

事業者は、事業用自動車に係る運転者の業務について、当該業務を行った事業用自動車ごとに必要な事項を記録させ、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）  
( )

問題20（過労運転等の防止）

運行管理者は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）  
( )

II. 次の問題21～30の文章の指示に従つて、設問に答えなさい。

問題21（許可の基準）

国土交通大臣は一般貨物自動車運送事業を営もうとする者の許可の申請が一定の基準に適合していると認めるときでなければ、許可をしてはならないが、その基準として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、( )内に記入しなさい。（貨物自動車運送事業法）

- ア. 事業を継続して遂行するために適切な計画を有するものであること。
  - イ. 事業の計画が過労運転の防止、事業用自動車の安全性その他輸送の安全を確保するため適切なものであること。
  - ウ. 事業を自ら適確に、かつ、継続して遂行するに足る荷主を有するものであること。
- ( )

問題22 (事故の報告)

事業者が届け出なければならない重大な事故として自動車事故報告規則に定められている事項として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、( )内に記入しなさい。(自動車事故報告規則)

- ア. 荷物を滅失又は損傷させたもの
- イ. 死者又は重傷者を生じたもの
- ウ. 自動車が転覆し、転落し、火災を起こしたもの

( )

問題23 (自動車に関する表示)

事業用の貨物自動車を使用する者が、その自動車の外側に見やすいように表示しなければならないと定められている事項について正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、( )内に記入しなさい。(道路運送法)

- ア. 運転者の氏名、使用者の氏名及び連絡先
- イ. 所有者の氏名、名称又は記号
- ウ. 使用者の氏名、名称又は記号

( )

問題24 (運転者等台帳)

事業者は、運転者等ごとに一定の様式の運転者等台帳を作成し、これを当該運転者等の属する営業所に備えて置かなければならないとされている。運転者等台帳に記載しなければならない事項として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、( )内に記入しなさい(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 運転者等の健康状態
- イ. 運転者等として雇入れた理由及び雇入れの年月日
- ウ. 運転免許証の番号及び有効期限、また運転に条件が付されている場合は、当該条件

( )

問題25 (変更登録)

次の条文中の【           】内にあてはまる語句を、次のア～ウの中から1つ選び、( ) 内に記入しなさい。(道路運送車両法)

自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があつたときは、その事由があつた日から【           】以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。

- ア. 十日
- イ. 十五日
- ウ. 二十日

(           )

問題26 (定義)

貨物自動車運送事業の定義として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 自己の需要に応じ、有償で、自動車を使用して貨物を運送する事業
- イ. 他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して貨物を運送する事業
- ウ. 他人の需要に応じ、無償で、自動車を使用して貨物を運送する事業

(           )

問題27 (運行記録計による記録)

次のうち、事業者が運行記録計による記録と保存を義務づけられている事業用自動車として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 車両総重量が7トン以上又は、最大積載量が4トン以上の普通自動車
- イ. 車両総重量が8トン以上又は、最大積載量が5トン以上の普通自動車
- ウ. 車両総重量が9トン以上又は、最大積載量が6トン以上の普通自動車

(           )



問題28 (運行管理者資格者証)

国土交通大臣が運行管理者資格者証を交付することができる者として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 事業者等の事業用自動車の運行の管理に関し5年以上の実務の経験を有する者
- イ. 事業者等の自動車運転者の運転の業務に関し5年以上の実務の経験を有し、国土交通大臣が認定した講習を5回以上受講した者
- ウ. 運行管理者試験に合格した者

( )

問題29 (定義)

貨物自動車運送事業法で定める「貨物自動車運送事業」として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 第二種貨物利用運送事業
- イ. 貨物軽自動車運送事業
- ウ. 一般貨物自動車運送事業

( )

問題30 (掲示事項)

事業者が主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示しなければならないと定められている事項として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 貨物自動車運送事業経営許可書
- イ. 運行管理者資格者証
- ウ. 運送約款

( )

一般貨物自動車運送事業の経営許可等の申請に係る法令試験問題

受験番号

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 事業者とあるのは、一般貨物自動車運送事業者を指します。
2. 設問の文中には、一部省略しているものもあります。

I. 次の問題1から20の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

問題1（定期点検整備）

貨物自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、6ヶ月ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。（道路運送車両法第48条第1項）

（正）6ヶ月ごとではなく、3ヶ月ごとに点検しなければならない。

（ × ）

問題2（臨時の報告）

事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。（貨物自動車運送事業報告規則第3条）

（ ○ ）

問題3（事業）

国土交通大臣が指定をした地方貨物自動車運送適正化事業実施機関は、輸送の安全を阻害する行為の防止その他貨物自動車運送事業法又は貨物自動車運送事業法に基づく命令の遵守に関し一般貨物自動車運送事業者に対する指導を行う。（貨物自動車運送事業法第39条第1項）

（ ○ ）

問題4（定義）

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律において、監査役は役員に該当する。（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第2条第3項）

( ○ )

問題5 (運転者)

事業者の運転者は、事業用自動車の乗務について、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、その旨を乗務後に事業者に出なければならぬ。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第17条)

(正) 乗務前に申し出なければならぬ。

( × )

問題6 (輸送の安全)

事業者は、事業用自動車の車両重量を超える積載をすることとなる運送(以下「過積載による運送」という。)の引受け、過積載による運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならぬ。(貨物自動車運送事業法第17条第3項)

(正) 車両重量ではなく最大積載量

( × )

問題7 (勧告)

公正取引委員会は、親事業者が下請代金支払遅延等防止法第4条第1項第3号から第6号までに掲げる行為をしたと認めるときは、その親事業者に対し、速やかにその減じた額を支払い、その下請事業者の給付に係る物を再び引き取り、その下請代金の額を引き上げ、又はその購入させた物を引き取るべきことその他必要な措置をとるべきことを勧告するものとする。(下請代金支払遅延等防止法第7条第2項)

( ○ )

問題8 (使用者に対する通知)

車両等の運転者が道路交通法等に違反した場合において、当該違反が当該違反に係る車両等の使用者の業務に関してなされたものであると認めるときは、公安委員会は、内閣府令で定めるところにより、当該車両等の使用者が道路運送法の規定による自動車運送事業者であるときは当該事業者及び当該事業を監督する行政庁に対し、当該違反の内容を通知するものとする。(道路交通法第108条の34)

( ○ )

問題9（事業者等の責務）

労働者を使用する事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。また、労働者を使用する事業者は、国が実施する労働災害の防止に関する施策に協力するようにしなければならない。（労働安全衛生法第3条第1項）

（ ○ ）

問題10（自動車車庫の位置）

事業者は、事業用自動車の保管の用に供する自動車車庫を営業所に併設しなければならない。ただし、自動車車庫を営業所に併設して設けることが困難な場合において、当該自動車車庫を当該営業所から自動車の保管場所の確保等に関する法律施行令第一条第一号に規定する距離を超えない範囲で設けるときは、この限りでない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第6条）

（ ○ ）

問題11（目的）

貨物自動車運送事業法の目的の一つは、この法律及びこの法律に基づく措置の遵守等を図るための民間団体等による自主的な活動を促進することにより、輸送の安全を確保するとともに、貨物自動車運送事業の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することである。（貨物自動車運送事業法第1条）

（ ○ ）

問題12（点呼等）

事業者は、点呼を行い、報告を求め、確認を行い、指示をしたときは、運転者ごとに点呼を行った旨、報告、確認及び指示の内容等を記録し、その記録を1年間保存しなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項）

（ ○ ）

問題13（運行管理者等の選任）

事業者は、事業用自動車（被けん引自動車を除く。）の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を30で除して得た数（その数に一未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）に1を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、5両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であって、地方運輸局長が認めるも

のについては、この限りでない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第1項)

( ○ )

問題14 (自動車検査証の備付け等)

自動車は、自動車検査証又は自動車検査証の写しを備え付け、かつ、検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。検査標章の有効期間は、その交付の際の当該自動車の自動車検査証の有効期間と同一とする。(道路運送車両法第66条第1項、第4項)

(正) 自動車検査証の写しではなく、自動車検査証を備え付けなければ、運行の用に供してはならない。

( × )

問題15 (運行指示書による指示等)

事業者は、運行指示書及びその写しを当該運転者が転任、退任その他の理由により運転者でなくなった日から1年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第4項)

(正) 運行の終了の日から1年間保存しなければならない

( × )

問題16 (整備管理者の研修)

事業者は、道路運送車両法第50条第1項の規定により整備管理者として新たに選任した者に地方運輸局長が行う研修を受けさせなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5)

( ○ )

問題17 (安全管理規程の届出)

事業者は、事業計画の変更により事業用自動車(被けん引自動車を除く。)が300両になった場合、安全管理規程設定届出書を提出しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の4第1項)

(正) 200両以上となる者にあつては、当該計画の実施予定日までに

( × )

問題18 (有償旅客運送の禁止)

貨物自動車運送事業を営業者は、有償で旅客の運送をしてはならない。ただし、災害のため緊急を要するときその他やむを得ない事由がある場合であ

って国土交通大臣に届け出たときは、この限りでない。(道路運送法第83条)

(正) 有償で旅客の運送をするには、届出ではなく許可を受ける必要がある。

( × )

#### 問題19 (業務の記録)

事業者は、事業用自動車に係る運転者の業務について、当該業務を行った事業用自動車ごとに必要な事項を記録させ、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)

(正) 事業用自動車ごとではなく、運転者等ごとに記録させる。

( × )

#### 問題20 (過労運転等の防止)

運行管理者は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第1項)

(正) 常時選任義務があるのは運行管理者ではなく、事業者等である。

( × )

## II. 次の問題21～30の文章の指示に従って、設問に答えなさい。

#### 問題21 (許可の基準)

国土交通大臣は一般貨物自動車運送事業を經營しようとする者の許可の申請が一定の基準に適合していると認めるときでなければ、許可をしてはならないが、その基準として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、( )内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第6条)

ア. 事業を継続して遂行するために適切な計画を有するものであること。

イ. 事業の計画が過労運転の防止、事業用自動車の安全性その他輸送の安全を確保するため適切なものであること。

ウ. 事業を自ら適確に、かつ、継続して遂行するに足る荷主を有するものであること。

(正) ウは、荷主ではなく、「経済的基礎及びその他の能力」である。

( ウ )

#### 問題22 (事故の報告)

事業者が届け出なければならない重大な事故として自動車事故報告規則に定

められている事項として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、( )内に記入しなさい。(自動車事故報告規則第2条)

- ア. 荷物を滅失又は損傷させたもの
- イ. 死者又は重傷者を生じたもの
- ウ. 自動車が転覆し、転落し、火災を起こしたもの

( ア )

#### 問題23 (自動車に関する表示)

事業用の貨物自動車を使用する者が、その自動車の外側に見やすいように表示しなければならないと定められている事項について正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、( )内に記入しなさい。(道路運送法第95条)

- ア. 運転者の氏名、使用者の氏名及び連絡先
- イ. 所有者の氏名、名称又は記号
- ウ. 使用者の氏名、名称又は記号

( ウ )

#### 問題24 (運転者等台帳)

事業者は、運転者等ごとに一定の様式の運転者等台帳を作成し、これを当該運転者等の属する営業所に備えて置かなければならないとされている。運転者等台帳に記載しなければならない事項として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、( )内に記入しなさい(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5)

- ア. 運転者等の健康状態
- イ. 運転者等として雇入れた理由及び雇入れの年月日 (正) 理由は不要
- ウ. 運転免許証の番号及び有効期限、また運転に条件が付されている場合は、当該条件

( イ )

#### 問題25 (変更登録)

次の条文中の【 】内にあてはまる語句を、次のア～ウの中から1つ選び、( )内に記入しなさい。(道路運送車両法第12条第1項)

自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者

の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があつたときは、その事由があつた日から【           】以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。

- ア. 十日
- イ. 十五日
- ウ. 二十日

( イ )

問題26 (定義)

貨物自動車運送事業の定義として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第2条)

- ア. 自己の需要に応じ、有償で、自動車を使用して貨物を運送する事業
- イ. 他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して貨物を運送する事業
- ウ. 他人の需要に応じ、無償で、自動車を使用して貨物を運送する事業

( イ )

問題27 (運行記録計による記録)

次のうち、事業者が運行記録計による記録と保存を義務づけられている事業用自動車として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)

- ア. 車両総重量が7トン以上又は、最大積載量が4トン以上の普通自動車
- イ. 車両総重量が8トン以上又は、最大積載量が5トン以上の普通自動車
- ウ. 車両総重量が9トン以上又は、最大積載量が6トン以上の普通自動車

( ア )

問題28 (運行管理者資格者証)

国土交通大臣が運行管理者資格者証を交付することができる者として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第19条第1項、貨物自動車運送事業輸送安全規則第24条第1項)

- ア. 事業者等の事業用自動車の運行の管理に関し5年以上の実務の経験を有する者
- イ. 事業者等の自動車運転者の運転の業務に関し5年以上の実務の経験を有する者



- し、国土交通大臣が認定した講習を5回以上受講した者
- ウ．運行管理者試験に合格した者

( ウ )

問題29 (定義)

貨物自動車運送事業法で定める「貨物自動車運送事業」として誤っているものを、次のア～ウの中から1つ選び、( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第2条第1項)

- ア．第二種貨物利用運送事業
- イ．貨物軽自動車運送事業
- ウ．一般貨物自動車運送事業

( ア )

問題30 (掲示事項)

事業者が主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示しなければならないと定められている事項として正しいものを、次のア～ウの中から1つ選び、( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第11条、貨物自動車運送事業法施行規則第13条)

- ア．貨物自動車運送事業経営許可書
- イ．運行管理者資格者証
- ウ．運送約款

( ウ )